

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 櫻護謨株式会社

【英訳名】 SAKURA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 村 浩 士

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡
場所」において行っております。)

【電話番号】 東京(03)3466 2171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 五 嶋 貴 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番 3 号

【電話番号】 東京(03)3466 2171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 五 嶋 貴 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額193,464,200円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中村浩士、岩崎哲也、國府田文彦、黒川洋二、中条誠、飯田牧子、五嶋貴幸、佐藤重仁、中村一雄、白坂成功、大庭孝之を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役3名を除いた取締役9名に対し、総額6,000万円の役員賞与を支給する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される遠藤聡氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	13,237	44	0	(注)1	可決 99.67
第2号議案 取締役11名選任の件					
中村浩士	13,198	83	0	(注)2	可決 99.38
岩崎哲也	13,199	82	0		可決 99.38
國府田文彦	13,202	79	0		可決 99.41
黒川洋二	13,194	87	0		可決 99.34
中条誠	13,198	83	0		可決 99.38
飯田牧子	13,194	87	0		可決 99.34
五嶋貴幸	13,198	83	0		可決 99.38
佐藤重仁	13,155	126	0		可決 99.05
中村一雄	13,160	121	0		可決 99.09
白坂成功	13,197	84	0		可決 99.37
大庭孝之	13,196	85	0		可決 99.36
第3号議案 役員賞与支給の件	13,193	88	0	(注)1	可決 99.34
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	13,193	88	0	(注)1	可決 99.34

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。